請求日	年	月	日

(宛先) 関市長

関市施設等利用費請求書(預かり保育利用料)

年 月~ 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下 記の通り請求しますので、指定する償還払の振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、関市内に居住していることを関市が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 実際に利用していることを関市が対象施設に確認すること。
- 3. 利用料の支払状況を関市が対象施設に確認すること。
- 4. 課税状況を関市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)					
フリガナ	認定	生年月日	年	月	目
氏 名	子ども との 続柄	現住			
2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい	1)				
法第30条の4の認定種別 □ 第2号 □	第3号 認 定 番	号			
生年月日 年 月	日フリカ	i ナ			
年月日~ 年月日の間の住 □ 現住所のとおり □ 転入した □ 転出	氏	名			
上記で転入または転出に該当した場合は転	云入・転出日を記	入	年	月	目
3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学	学校について記入				
フリガナ	所 在	地 〒			
施設名称	(市外の場合 み記入)	電話:			
年 月 日~ 年 月 日の間の右	E籍状況 □ 期	間中在籍 [□ 途中入園した	□ 途中退園	した
上記で、途中入園または途中退園に該当し	た場合はその年	月日を記入	年	月	目
4. 償還払の振込先を記入して下さい(※1)					
金融機関名		預 金 種	目 一 普通	□ 当座	

	金融機関名		預	金	種	目	口普	通	」当四	莝	
	銀行・信用金庫	支店	口	座	番	号					
	農協・信用組合	出張所	口座	名義(カタカ	カナ)					
1. 5. A.	記号	番号		口座名義(カタカナ)							
ゆうちょ銀行			口坐	.名義(カタブ	Jナ)					

※ 1	l <u>申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、以下の委任状に記載してください。</u>
	委 任 状
	委任者 (請求者)
	氏名
	私に支給される幼稚園の預かり保育事業の施設等利用費の受領に関する権限を、下の者を代理人として委任します。
	受任老 (口应名差 l)

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払を受けることができる場合は記入(※2) ※①~⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

1	フ施		ナ ・	所	在	地	₸
	施事	設業	名				電話:
	フ	リガ	ナ	所	在	地	〒
2	施事	設業	· 名	121		70	電話:
3	フ	リガ	ナ	所	在	地	₸
	施事	設業	· 名	121	112	20	電話:
	フ	リガ	ナ	所	在	地	₸
4	施事	設業	· 名	171	114		電話:
	フ	リガ	ナ	所	在	地	〒
5	施事	設業	· 名	ולו	114		電話:
	フ	リガ	ナ	所	在	地	₸
6	施事	設業	· 名				電話:

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払請求の内訳を記入

	在籍園の預かり保育事業					認可外保育施設等	
利用年月		施設に支払った金 額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の 低い方を記入 (c)	に支払った 金額(d) ※3 ※4	(「c+d」か月額 上限額の低い方を 記入)
年	月	円	日	円	円	円	円
年	月	円	日	円	円	円	円
年	月	円	日	円	円	円	円

^{※3 「}認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

3か月ごとまとめてこの請求書と特定子ども・子育て支援の提供に係る領収書兼提供証明書を提出してください。

※提出スケジュール

4月・5月・6月分	7月10日までに提出	10
7月・8月・9月分	10月10日までに提出	

10月・11月・12月分	1月10日までに提出
1月・2月・3月分	4月10日までに提出

^{※2 「}在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払を受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・ 休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

^{※4 &}lt;u>上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。</u>

^{※5} 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円がとなります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。